



The Japan Securities Scholarship Foundation

(NIHON SHOKEN SHOGAKU ZAIDAN)

Dai-san Shoken Bldg. 1-13, Kayaba-cho, 2-chome, Nihonbashi, chuo-ku, Tokyo, Japan

PHONE (03)3664-7113 FAX (03)3662-1607

E-mail : sec.office@jssf.or.jp

URL: <http://www.jssf.or.jp>

日本証券奨学財団 2011年度留学生募集要項

日本証券奨学財団は、資質優秀な学生に対する奨学支援、留学生の交流及び学術の研究調査に対する助成等を主たる事業目的として、日本の証券界の寄付により1973(昭和48)年7月に設立された公益法人です。

本財団では、日本と諸外国との教育学術の国際交流をはかり、併せて友好と親善とを促進する観点から、次の要領にて2011年度留学生の募集を行います。

1. 募集人員

5名程度

2. 奨学金の内容

月額 20万円

3. 奨学金支給期間

大学院修士課程又は博士課程の最短修学年限とする。

4. 応募資格 (下記の資格にすべて該当すること)

- 1) 東アジア・東南アジア地域諸国からの留学生で、本財団が候補者推薦を依頼する大学院の正規生
- 2) 社会科学分野を専攻する者
- 3) 応募時の年齢が30歳未満の者
- 4) 学費の援助をすることが必要であると認められる者
- 5) 国際社会における相互理解実現のため、日本と諸外国との架け橋となりうる者

5. 申請の手続

応募者は本財団所定の奨学金申請書に必要事項を記入し、以下の書類とともに、2011年4月22日（金）までに在学する大学を経て申請する。

- 1) 留学生候補者推薦書（指導教授又は留学生担当責任者が、候補者の学業、人物、将来性及び日本語能力についての所見を記したもの）
- 2) 成績証明書
- 3) 在学証明書
- 4) 健康診断書（長期留学に支障ない旨を記載した医師の証明書）

（注）応募提出書類は一切返却しない。

6. 選考及び結果の通知

留学生の決定は、留学生選考委員会の選考を経て理事会が行い、その結果を2011年6月下旬頃、書面により推薦大学長及び申請者に通知する。

7. 奨学金の停止又は廃止

留学生が病気その他の理由により、修学又は研究を継続する見込みがなくなった場合、学業の成績が不良となった場合（指導教授等が修学又は研究を継続することを不相当と認めた場合等）、本財団の名誉を傷つける行為があったと認められた場合は、奨学金の支給を停止又は廃止する。

8. 申請書提出先、連絡先

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番13号
第三証券会館6階

財団法人 日本証券奨学財団 留学生係

TEL 03（3664）7113

FAX 03（3662）1607

URL： <http://www.jssf.or.jp/>

E-mail： edu.awards.asia@jssf.or.jp